



御所市

議会だより

No.

8

2026年6月発行



令和8年3月定例会

- 議案概要結果…………… 2～3
- 賛否の分かれた議案の討論… 4～5
- 総務文教委員会…………… 5
- 厚生建設委員会…………… 5
- 予算等特別委員会…………… 6～7
- 近鉄 JR 御所駅周辺整備特別委員会…………… 8
- 一般質問…………… 8～9
- 5月臨時会…………… 10～11
- 御所市議会基本条例制定・防災訓練・編集後記…………… 12

市議会だよりについて
WEB アンケートの
ご協力をお願いします



令和8年御所市議会3月定例会

令和8年御所市議会3月定例会 結果

令和8年3月定例会を、2月26日から3月19日の日程で開催しました。一般質問に続き、各常任委員会、予算等特別委員会、近鉄・JR御所駅周辺整備特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。

議案番号	議案名	概要	議決結果
報第1号	令和7年度御所市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について	<ul style="list-style-type: none"> 国が行う総合経済対策の一環として0歳から高校3年生世代までの子どもを養育する保護者に対し、子ども1人につき2万円の物価高対応子育て応援手当の支給。51,459,000円(国庫) 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民1人当たり10,000円のくらし応援券を交付する。253,826,000円(国庫) 	原案承認
報第2号	令和7年度御所市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の報告について	衆議院議員選挙の実施。20,379,000円(県費)	報告受理
報第3号	放棄した債権の報告について	住宅新築資金等貸付金 11件 32,421,018円	
議第1号	御所市義務教育学校設計事業者選定プロポーザル審査会条例の制定について	義務教育学校建設に関する基本設計及び実施設計業務を委託する事業者をプロポーザル方式により選定するため、審査会を設置する。	原案可決
議第2号	豊かな御所応援西辺豊彦基金条例の制定について	基金の積立額、管理、運用益金の処理、繰替運用及び処分について定める。	
議第3号	御所市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について	乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)を実施するための条例制定。 ○実施施設 御所市立幸町保育所 ○実施日 土日祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く日 ○実施時間 午前9時から午前11時まで 午後1時から午後3時まで ○対象者 0歳6ヶ月～満3歳未満の未就学児 ○利用形態 予約による一時預かり事業 ○利用可能時間 子ども一人当たり月10時間程度(上限) ○利用料 1時間当たり300円(減免制度あり)	
議第4号	御所市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法に基づき、市が事業者に対して給付費を支給する「特定乳児等通園支援事業」について、その具体的な運営に関する基準を定める。	
議第5号	御所市職員等の旅費に関する条例の全部改正について	主な改正内容 ・包括宿泊費の新設 ・宿泊費を上限付き実費支給に変更 ・車賃を廃止、その他交通費として実費支給 ・旅行役務提供者の要件を明確化	
議第6号	御所市人権擁護に関する条例の全部改正について	主な改正内容 ・題名を「御所市あらゆる差別の解消に向けた基本条例」に改める ・前文の追加等	
議第7号	御所市行政手続条例の一部改正について	公示送達の方法 【現行】掲示場での書面の掲示→【改正後】インターネットによる公表を想定+掲示場での書面の掲示または事務所に設置したパソコン画面での表示	
議第8号	御所市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	自動車等使用者に対して、駐車場等に係る通勤手当を新設し、5,000円を超えない範囲内で1ヶ月当たりの駐車場等の料金に相当する額を支給する。	
議第9号	御所市国民健康保険税条例の一部改正について	課税限度額の改定 ○基礎課税額65万円→66万円 ○後期高齢者支援金等課税額 24万円→26万円	
議第10号	御所市立学校行政財産使用料条例の一部改正について	駐車場等の利用に対する通勤手当が新たに創設されることから、通勤手当と使用料を相殺し、駐車場代を無料とする規定に改める。	

議案番号	議案名	概要	議決結果	
議第11号	御所市立保育所における一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正について	乳児等通園支援事業との均衡を図るため、一時預かり事業の利用料の変更。 ○4時間まで 3歳未満 1,500円→1,200円 3歳以上 1,000円→800円 ○4時間以上8時間まで 3歳未満 3,000円→2,400円 3歳以上 2,000円→1,600円	原案 可決	
議第12号	御所市介護保険条例の一部改正について	令和8年度介護保険料算定における就労調整を行うものに係る減免を可能とするため、条例改正を行う。		
議第13号	御所市営住宅条例及び御所市小集落改良住宅条例の一部改正について	○用途廃止に伴う戸数の変更。 【市営住宅】・今出団地 71戸→66戸 ・元町南団地 85戸→82戸 ・幸町団地 32戸→28戸 ・宮戸団地 24戸→20戸 【改良住宅】元町 198戸→197戸 ○空き家となっている改良住宅をみなし特定公共賃貸住宅に活用する。		
議第14号	御所市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	消防団員等に係る補償基礎額の改定、消防作業事業者等に係る補償基礎額の改定、扶養に係る補償基礎額の加算額の改定		
議第15号	令和7年度御所市一般会計補正予算（第8号）について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第16号	令和7年度御所市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第17号	令和8年度御所市一般会計予算について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第18号	令和8年度御所市国民健康保険事業特別会計予算について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第19号	令和8年度御所市学校給食費特別会計予算について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第20号	令和8年度御所市介護保険事業特別会計予算について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第21号	令和8年度御所市後期高齢者医療保険事業特別会計予算について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第22号	令和8年度御所市公共用地先行取得事業特別会計予算について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第23号	令和8年度御所市下水道事業会計予算について	予算等特別委員会（6～7頁）参照		
議第24号	道路改良工事請負契約の締結について	御所 IC 工業団地整備事業の一環として、周辺道路改良工事を行う請負契約。 請負金額 432,300,000円（税込） 請負業者 葛・葛上特定建設工事共同企業体		
議第25号	御所市過疎地域持続的発展計画を定めることについて	令和8年度から令和12年度までの計画を策定する。		
議第26号	御所市教育委員会委員の任命について	松村 榮久（まつむら よしひさ）氏 任期：令和8年4月1日～令和12年3月31日 松浦 奈那子（まつうら ななこ）氏 任期：令和8年4月1日～令和10年12月31日		原案 同意
議第27号	御所市及び野迫川村における戸籍システムに関する事務の委託の廃止に関する協議について	本市の戸籍システムは令和7年度末までに標準化されることにより、野迫川村と共同運用していた戸籍システムを終了し、当該事務の委託を廃止する。		原案 可決
議会議案第1号	御所市議会基本条例の制定について	議会基本条例（12頁）参照		否決
議会議案第2号	議第13号「御所市営住宅条例及び御所市小集落改良住宅条例の一部改正について」に対する附帯決議	1 制度趣旨の継続について 小集落改良住宅が本来有してきた「地域維持・定住促進」という政策目的を損なうことのないよう、みなし特定公共賃貸住宅としての運用に当たっても、地域政策としての視点を十分に踏まえること。 2 地元との対話及び合意形成について 制度運用に当たっては、当該住宅が所存する地域住民及び自治会等との丁寧な対話を継続し、入居基準、運用方針、地域への影響等について十分な説明と意見聴取を行うこと。特に、新居入居者の受け入れに当たっては、地域との円滑な関係構築を配慮すること。		

賛否の分かれた議案の討論

賛否が分かれた議案	田中	丸山	新川	齋藤	中谷	川本	生川	池田	南	川田	杉本	松浦	賛成	反対	結果
	曜平	誠	理江子	聡	文雄	雅樹	真也	靖幸	満	大介	延博	正一			
議第13号	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	×	9	2	可決
議第17号	○	○	○	○	○	×	×	議長	○	○	○	○	9	2	可決
議会議案第2号	×	○	×	○	○	×	×		○	×	×	○	5	6	否決

※池田議長は採決に加わりません。

議第13号
御所市営住宅条例及び御所市小集落改良住宅条例の一部改正について

反対

丸山 誠 議員

本条例改正のうち、第1条の用途廃止については異論はありません。しかし第2条については、改良住宅の今後の方向性や払下げ、下水道未整備区域における合併浄化槽の問題など、関係自治会との十分な協議がなされていません。課題解決の見通しが立たないまま条例を可決することは、地域に将来的な影響を及ぼすおそれがあると考えます。以上の理由から、本条例改正には反対いたします。

賛成

齋藤 聡 議員

本条例改正は、みなし特定公共賃貸住宅に関する規定を改良住宅にも準用し、市営住宅制度に沿った運用へと見直す内容です。国および市の政策の流れに沿うものであり、委員会審議においても概ね妥当であると判断し、賛成いたしました。一方で、反対討論にもあったように、地元住民や自治会との丁寧な対話と合意形成は今後も重要であると認識しております。こうした点に十分配慮しながら進めていくことを前提に、本条例改正案に賛成するものです。

議会議案第2号
御所市営住宅条例及び御所市小集落改良住宅条例の一部改正についてに対する附帯決議

反対

川田 大介 議員

本条例自体については必要性を認め、賛成の立場です。しかし附帯決議については、地域との対話や合意形成を重視する点は理解するものの、その運用に関する明確な基準や担保、第三者的なチェック体制が示されておらず、具体性に欠けています。このままでは自治体の運用にも混乱を招きかねません。本来、住宅の入居や運用は行政が公平かつ透明に判断すべきものであり、基準が曖昧なままでは市民の信頼を損なうおそれがあります。以上の理由から、附帯決議には反対いたします。

反対

新川 理江子 議員

本条例の趣旨には賛同し、必要性を十分に理解しております。また、附帯決議が示す地域との対話や合意形成の重要性についても認識しております。一方で、その具体的な運用や基準については今後さらに整理されるべきであり、現時点では十分とは言えません。行政には公平性と透明性の確保が求められ、それが市民の安心にもつながると考えます。これまで自治会との対話は附帯決議がなくとも築かれてきた経緯も踏まえ

今回は条例には賛成するものの、附帯決議を付す必要性は見いだせないと判断いたします。

賛成

齋藤 聡 議員

反対討論や質疑を通じて示された、地元との対話や合意形成の重要性、また運用における公平性・透明性の確保については、私も強く同意するところです。本附帯決議は、市営住宅と小集落改良住宅という性質の異なる制度を一体的に運用していくにあたり、住宅政策と地域政策の両面を踏まえ、より慎重な対応が必要であるとの考えから提案されたものです。特に、地域住民や自治会との丁寧な対話を重ねることが重要であり、その趣旨から委員会においても賛成し、取りまとめに関わりました。なお、本附帯決議は理事者の執行権を侵害するものではなく、慎重な運用を求める趣旨であることを申し添え、賛成するものです。

賛成

丸山 誠 議員

第13号には反対の立場を取りましたが、本附帯決議については賛成いたします。附帯決議には自治会や地元との協議を進めていく旨が明記されており、その点を評価しております。改良住宅と市営住宅の違いを踏まえ、自治会との十分な協議が重要であるとの考えから、本附帯決議には賛成するものです。

反対

川本 雅樹議員

私の意見は、予算全体を否定するものではなく、旧和光ビル跡地活用設計委託費658万9,000円の計上に反対するものです。

この場所は御所まちの玄関口に位置し、過去の私の一般質問でも歴史資料の展示や観光拠点となる施設整備を目指すべきとされてきました。しかし今回の計画は、理念とされる資料館の機能とは異なり、実際には「あずまや」となっており、内容に矛盾があります。

さらに、本来は基本構想から段階的に議会で議論を重ねるべきところを省略し、いきなり設計委託に進む進め方は議会軽視であり、問題です。以上の理由から、将来に禍根を残さないためにも、本予算計上には反対します。

総務文教委員会

(議第1号)

問 以前にも大型事業において幅広く業者を選んでいくという説明がありました。今回のプロポーザル形式でどのような変更がありましたか。

課長 ある程度実績があるところ、技術提案としても外せない審査項目をしつかりと設定して、1社だけでなくチームで共同設計事業者のよう

な形でも応募できるようにと考えています。

問 条例第4条に10名以内で組織を作っていくことですが、学識経験者、市立学校の教職員、市職員の割合はどうですか。

課長 10名をマックスと考えていますが、構成員の割合は検討中です。

(議第2号)

問 豊かな御所応援西辺豊彦基金条例について、寄附者の西辺さんから使い道について何か意向を聞かれていますか。

市長 西辺様からは教育や福祉、商業の発展など御所市の発展に資する使い道とお聞きしています。現在、庁内で検討中です。

(議第9号)

問 国民健康保険条例の一部改正について、これは国の方向性、県の方向性というところで、それに準じて行われる改正と理解してよろしいか。

課長 国から地方税法施行令の改正が毎年行われていて、それに伴って奈良県下で統一基準を示された後に、こちらの条例も改正することになっていきます。

(議第25号)

問 御所市過疎地域持続的発展計画を定める目的は何ですか。

課長 過疎債を申請するには、この計画に書いていなければならぬことになっていきます。

(文責 川本雅樹)

厚生建設委員会

(議第3号)

問 子ども誰でも通園制度ではどのような準備をされますか。

課長 申込みは国の定めによりアプリで運用する予定ですが、十分な周知には至っていません。申し込みの流れとしては紙での申請を受け付け、資格確認後、アプリで施設に予約をし、面談を経て利用開始となります。3月中は相談内容を個別に確認しながら対応していきます。

また、ハード面では幸町保育所の1室を使用予定で、安全確保のための空調整備やミルクスペースなどの準備を進めており、必要物品も発注済みです。3月中に整備を完了し、4月1日から受入れ可能となる見込みです。

(議第6号)

問 現行の人権擁護条例を全面的に見直し、新たに基本条例として制定する必要があると判断した背景は。

課長 人権三法の制定や県内での条例整備の進展を背景に、御所市でも条例見直し・制定の検討が進められてきました。加えて、インターネットやSNSの普及により、匿名での誹謗中傷や差別的情報の拡散など新たな人権侵害が深刻化しており、こうした社会情勢の変化に対応するため、条例整備の必要性が高まっています。

(議第13号)

問 みなし特定公共賃貸住宅とは。

課長 市営住宅は現在、所得に応じた家賃制度のため低所得者向けとなっており、中堅所得層(現役世代・子育て世帯など)は所得制限により入居しにくい状況があります。この課題に対応するため、比較的所得の高い層でも入居できる「みなし特定公共賃貸住宅」の仕組みを、空き家となった小集落改良住宅にも導入し、入居対象の拡充を図ろうとするものです。

問 家賃の金額は決まっているのですか。

課長 家賃設定については、各住宅ごと・地区ごと・全体で統一するかなど複数案を検討しており、現在奈良県と協議しながら調整中です。3月31日までに規則の改正を行いたいと考えています。世帯収入の上限は月48万7,000円です。

(文責 中谷文雄)



予算等特別委員会

2月26日の本会議において当委員会に付託されました、議第15号 令和7年度御所市一般会計補正予算（第8号）他1議案、及び議第17号 令和8年度御所市一般会計予算についてから、議第23号 令和8年度御所市下水道事業会計予算までの9議案について、3月6日、9日及び10日の3日間にわたり委員会を開催し、市長はじめ理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。主な質疑は以下のとおりです。



補正予算審査

問 御所駅周辺整備事業と複合施設整備事業の繰越理由は何か。

課長 御所駅周辺整備事業は、地権者との調整や境界確定に時間を要し、測量業務が予定どおり進まなかったため繰越となりました。複合施設整備事業は、従来の進め方を見直し、民間事業者の募集方法や事業手法の再検討が必要となったため、令和8年度へ繰り越すものです。

議第15号及び議第16号は、ともに討論はなく全会一致で原案どおり可決されました。



当初予算審査

問 他市では財政悪化や再建団体への転落が懸念される中、本市でも財政の硬直化が進んでいるのではないかと。現状をどう認識しているのか。

市長 本市においても経常収支比率は高く、決して良好とは言えない状況が続いております。特に大型事業を同時期に実施した場合、将来的に財政が危機的状況に陥る可能性があるため、計画的かつ段階的に事業を進めていく必要があります。現時点でそのような事態に至らないよう事前に手を打っており、今後も慎重な財政運営に努めてまいります。

問 大型事業が増える中で、本市の財政はどこまで耐えられるのか。一定の基準や目安を示すことはできないのか。

市長 具体的に予算規模としてどこまで耐えられるかを数値で示すことは難しいと考えております。重要なのは、財政が危機的状況に陥らないよう管理することであり、そのために中期財政見通しを毎年度作成し、財政指標を用いて状況を確認しております。独自の抑制基準も設けながら、危険水域に達しないよう、事業の実施時期や規模を調整し、継続的に適切な財政運営に努めてまいります。

問 旧和光ビル跡地の街なみ環境整備について、重伝建を見据えた重要な場所であるにもかかわらず、基本構想や十分な議論がないまま設計委託を進めるのは拙速ではないか。

市長・部長 本事業は、これまで地域住民で構成するまちづくり協議会において議論を重ねてきた内容を踏まえたものであり、その意見を基に設計を進めようとするものです。現時点では大規模な建築物を整備するのではなく、あずまややベンチ等、人が集い休憩できる空間を整備し、御所町の入り口としての機能を持たせることを想定しております。重伝建選定に向けた機運醸成や来訪者への案内拠点としての役割も期待しており、今後も住民や議会の意見を反映しながら柔軟に検討を進めてまいります。

問 社会福祉協議会への負担金が増額しているが、事業収益で人件費を賄っていないのではないか。今後は採算性を高め、自立した運営を目指すべきではないか。

市長・課長 増額の主な要因は、職員の定期昇給に加え、民生委員活動を支える事務局機能を社会福祉協議会が担うこととなったためです。社会福祉協議会の運営は、現状では事業収益のみで賄える状況にはなく、これは全国的にも同様の課題となっております。一方で、採算性の確保は重要な課題であると認識してお

り、事業の見直しや新たな取組を進めておりますが、民間では担いにくい分野を補完する役割も果たしております。そのため、一定の行政支援は必要としつつも、完全に依存するのではなく、採算性の向上と持続可能な運営を両立できるよう努めてまいります。

問 学校再編に伴い将来解体予定の体育館には空調を設置しない一方で、子どもたちは当面その施設を使い続ける。教育環境や熱中症対策の観点から、対応が不十分ではないか。

市長・課長 御所小学校・中学校の体育館は学校再編の計画上、将来的に解体する方針であるため、空調整備の対象とはしておりません。一方で、使用期間中の熱中症対策は必要であると認識しており、スポットクーラーや大型扇風機の活用、御所小学校においては多目的室の利用など、代替的な対応を検討してまいります。また、体育館は避難所としての役割もあることから、今後の施設の在り方や防災計画との整合も含め、庁内で認識を共有しながら方針を整理し、議会にも適切に説明してまいります。

問 地域クラブ活動費と地域スポーツクラブ活動費の違いは何か。また、委託料や指導員謝礼の内容、地域クラブの運営体制はどうなっているのか。

課長 地域クラブ活動費は文化芸術系クラブに係る費用であり、地域スポーツクラブ活動費はスポーツ系クラブに係る費用であるため、種目数の多いスポーツ分野の予算が大きくなっております。委託料には指導者への謝礼が含まれており、実質的には指導員への報酬が中心となっております。運営は、市内の一般社団法人や総合型スポーツクラブへ委託する予定で、サッカー、野球、陸上、ダンスなどの種目を展開してまいります。初年度は補助金も活用し、参加費は無料とするなど、家庭負担に配慮しながら地域クラブへの展開を進めてまいります。

問 国の給食費無償化の動きの中で、本市の給食費はどのように設定されているのか。また、財源や給食内容への影響はどうなるのか。

課長 国の給食費負担軽減交付金の基準額は小学校で月額5,200円とされており、本市では食料費の高騰を踏まえ、実際に必要な経費に基づいた給食費負担金は、小学校5,800円、中学校6,200円に設定しております。財源は国の交付金により対応しております。なお、給食の内容については現時点で大きな変更はなく、質と量を維持する方針です。また、児童生徒の給食費は公費負担により令和8年度は無償とし、教職員については従来どおり自己負担としております。

議第17号 御所市一般会計予算について、討論に先立ち、総務費の街なみ環境整備事業費設計委託料を削除する修正案が提出されました。修正案提出理由(概要) は下記のとおりです。

本修正案は、まちなみ環境整備事業費のうち旧和光ビル跡地活用設計委託料658万9000円の削除を求めるものである。同地は御所まちの玄関口として重要であり、これまで資料館的機能を備えた観光拠点整備の必要性が議論されてきた。しかし今回示された内容はあずまや整備にとどまり、理念との整合を欠く。さらに基本構想を経ず設計委託へ進む手法は議会軽視であり、到底容認できないため削除を求める。

その後、討論、採決の結果、修正案は賛成少数で否決されました。続いて、議第17号 御所市一般会計予算の原案について採決を行い、賛成多数で可決されました。また、議第18号 御所市国民健康保険事業特別会計予算から、議第23号 御所市下水道事業会計予算についてまでの5議案については、いずれも討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決されました。

(文責 齋藤聡)

近鉄・JR御所駅 周辺整備特別委員会

令和8年3月5日に第15回近鉄・JR御所駅周辺整備特別委員会が開催されました。本委員会は令和4年12月の設置以降、計15回にわたり審議を重ねてきましたが、今定例会をもって議員任期が満了となるため、今回が最後の会合となりました。

駅前整備事業の進捗と今後の事業手法について理事者から説明があり、特に従来のPFI方式に加え、定期借地権方式の導入可能性が示されました。財政負担の軽減や早期実現の観点から新たな選択肢として検討が進められることとなり、委員からは事業者選定や市の関与のあり方などについて質疑が行われました。また、これまでの審議経過を踏まえ、本定例会で最終報告を行うことが確認され、本委員会の活動は一区切りを迎えることとなりました。

主な質疑

問 PFI方式は見直すのか。

市長 現時点で中止は決定しておらず、定期借地権方式と併せて検討を進めてまいります。

問 財政的負担はどちらが軽いのか。

市長 定期借地権方式では建設・維持管理費が不要となるため、財政負

担は軽減されます。

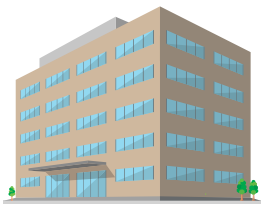
問 民間事業者の関与と市の関与はどう整理するのか。

課長 建物は民間主体となりますが、市として一定の要望は可能であり、必要に応じて市民利用機能や窓口機能の確保も検討してまいります。

最終報告概要

本委員会は、近鉄・JR御所駅周辺を核とした中心市街地の再生を目的に、庁舎整備や駅前広場整備等を含む大規模事業について継続的に審議してまいりました。検討の結果、財政状況や事業費の増大を踏まえ、庁舎移転については時期を定めず延伸し、引き続き検討を行うことといたしました。一方で、商業機能の整備については市民生活の利便性向上の観点から継続し、PFI方式に加え定期借地権方式も含めた多様な手法を検討する方向性が示されました。今後本議会として事業の妥当性や財政負担を注視し、段階的かつ現実的な判断を求めてまいります。

(文責 齋藤聡)



市政を問う

一般質問

一般質問は、議員が市政全般について現状や方針を問うものです。

1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です。

映像配信は、市議会ホームページからご覧いただけます。

掲載している内容は、質問者自身が要約したものです。

議事録は
コチラ



一般質問



介護保険料を安くしてほしい！ 75歳以上の希望者にタクシー券の発行を！



川本 雅樹

問 御所市の介護保険料について、現在の第9期の基準額は月額6,500円ですが、令和9年、10年、11年の3か年の第10期の基準額はどうかでしょうか。

部長 国の介護保険制度の見直しでは、介護報酬のプラス改定が計画され、また介護職員等の処遇改善加算も予想されることから、介護給付費は現在よりも高い数字が見込まれます。国の法改正が不明な時点で、御所市の第10期の介護保険料の基準額を明確に答えることは難しいですが、現在よりも高くなると想定しています。

問 もし、現在よりも高くなる場合、基金積立金を取り崩すことによって、少なくとも現状維持はできないでしょうか。

部長 今後2035年から2040年にかけて、介護給付費のピークを迎えることから、第10期のみで充てるのではなく、段階的に取り崩すこ

とが適当であると考えています。

問 積立金は5億9,000万円余りですが、一定程度取り崩して引き上げを抑制あるいは引き下げを検討できませんか。

部長 ざっと保険料100万円下げるために3,100万円必要となります。

問 仮に7,200円になったとすれば、700円アップです。2億1,000万円必要となりますが、現実に取り得ると思えますが、いかがですか。

部長 今後2期、3期先に枯渇していくということになりかねないので、2億円をつぎ込むのは非常に難しいです。

問 制度の継続性は大事ですが、今生活されている方の継続性も大事です。物価高で生活が本当に大変です。

部長 ある程度の基金を取り崩しながら保険料の上昇を抑制していくということは考えてまいりたい。

高齢者にタクシー券の発行を
問 75歳以上の高齢者に希望される方に、一人1万円のタクシー券を発行できないか。

市長 いま、議員がご提案されているタクシー券も今後の検討課題の一つとしていきます。

一般質問



駅周辺整備事業の現状と今後の方向性



齋藤 聡

財政と市民ニーズを踏まえた駅前整備の現在地

問 現在の近鉄・JR御所駅周辺整備事業について、実施する事業と先送りする事業をどのように整理しているのか。

市長 実施を断念した事業はありません。すべて将来的に実施する事業として位置付けています。ただし、令和7年度中期財政見通しでは、今後10年以内の実施年度を予定していない事業があります。今後、事業手法の見直しなどにより財源を生み出し、早期の実現を目指していきます。

問 駅前整備の中で、商業施設整備のみを継続する判断に至った理由は何か。

市長 本市では複数の大型事業を同時に進める必要があり、財政上の判断として一部の事業の実施時期を見直しました。その中でも食料品を扱うスーパーマーケットなどの生活維持施設は市民生活に直結する機能です。市民アンケートで

も駅周辺に必要な機能として最も多く挙げられており、まずこの整備を進める判断としました。

問 商業施設整備では新たな事業手法として定期借地権方式が示されたが、その狙いは何か。

部長 定期借地権方式とは、市が土地を所有したまま、事業者が建物を建設し一定期間運営する手法です。市は建設費や維持管理費を負担する必要がなく、財政面でのメリットが期待できます。

市長 一方で、施設の規模や内容について市の希望がどこまで反映できるかなどの課題もあります。サウンディング調査を行い、市場性や事業成立の可能性を見極めながら検討を進めていきます。

問 今後、駅前整備はどのように進めていくのか。

市長 最終的な整備の形はこれまで示してきた計画と変わりません。まず商業施設整備を起点として、駅前広場整備や近鉄御所駅の移設などを段階的に進めていくロードマップを、財政的に無理のない形で示していきたいと考えています。

令和8年 御所市議会 5月臨時会

議員13名の新たな顔ぶれ

令和8年5月臨時会において、新たな議会体制がスタートしました。
市民の皆さまの負託を受け、13名の議員がそれぞれの立場から市政発展に取り組みます。



1

おく さとし
奥 聡

56歳／無所属／1期



2

かたかみ くみ
片上 公美

65歳／無所属／1期



3

たなか ようへい
田中 曜平

41歳／自由民主党／2期



4

まるやま まこと
丸山 誠

29歳／無所属／2期



5

しんかわ りえこ
新川 理江子

60歳／無所属／2期



6

さいとう さとし
齋藤 聡

56歳／無所属／3期



7

なかにん ふみひろ
中谷 文雄

68歳／公明党／3期



8

かわもと まさき
川本 雅樹

73歳／日本共産党／3期



9

いくかわ しんや
生川 真也

46歳／日本共産党／4期



10

みなみ みつる
南 満

50歳／無所属／5期



11

かわた だいすけ
川田 大介

51歳／無所属／5期



12

すぎもと のぶひろ
杉本 延博

54歳／無所属／6期



13

まつうら しよいち
松浦 正一

77歳／無所属／6期

※年齢は令和8年5月8日現在

新たな議会構成の決定

令和8年4月の市議会議員選挙において当選した新議員の任期が、4月29日からスタートしました。5月臨時会にて、議長・副議長の選出をはじめ、各委員会の構成などが決定しました。

新たな議会構成は次のとおりです。

(議席順・敬称略)



第41代議長 川田大介 第56代副議長 川本雅樹

議長、副議長 就任のご挨拶

5月臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長、副議長の要職を拝命いたしました。

誠に光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。

市議会一体となって御所市の発展のために全力を尽くす決意です。どうぞよろしくお願いいたします。

監査委員

松浦正一

広報広聴委員会

委員長 川田大介 (議長)

副委員長 川本雅樹 (副議長)

議会運営委員会

委員長 齋藤 聡

副委員長 丸山 誠

委員 田中曜平

// 新川理江子

// 杉本延博

広報部会

部会長 丸山 誠

副部会長 生川 真也

部会員 片上公美

// 齋藤 聡

// 中谷文雄

広聴部会

部会長 田中曜平

副部会長 新川理江子

部会員 奥 聡

// 南 満

// 杉本延博

// 松浦正一

総務文教委員会

委員長 生川 真也

副委員長 新川理江子

委員 片上公美

// 齋藤 聡

// 川田大介

// 杉本延博

// 松浦正一

厚生建設委員会

委員長 丸山 誠

副委員長 田中曜平

委員 奥 聡

// 中谷文雄

// 川本雅樹

// 南 満

一部事務組合議会議員

やまと広域 環境衛生事務組合

齋藤 聡
南 満
川田大介

奈良県葛城地区 清掃事務組合

生川 真也
南 満
川田大介

奈良県広域 消防組合

丸山 誠

奈良県広域 水道企業団

川田大介

5月臨時会 議案及び結果

議案番号	議案名	議決結果
議第28号	御所市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等の一部改正について	原案可決
議第29号	御所市監査委員の選任について	原案同意

御所市議会基本条例を制定

令和8年2月26日、3月議会本会議において、「御所市議会基本条例」が可決されました。本条例は、議会の役割や議員の行動の基本となる考え方を明らかにし、市民に開かれた議会を目指すために制定したものです。

近年、御所市では人口減少や高齢化の進行、地域のあり方の変化など、さまざまな課題に直面しています。こうした中で、議会には、市の取り組みをしっかりとチェックし、将来を見据えた判断を行うことがこれまでに以上に求められています。

議会は、ただ議案に賛成・反対を決める場ではありません。その内容が本当に必要なものか、どのくらいの費用がかかるのか、将来にどのような影響があるのかなどを丁寧に考え、その理由を市民の皆さまにわかりやすくお伝えしていく責任があります。

本条例では、こうした考え方をもとに、議会や議員の基本姿勢に加え、市民参加の進め方や情報公開のあり方、政策を考え評価していく仕組みなどを定めています。特に、議論のポイントをはっきりさせ、根拠に基づいて話し合うことを重視しています。

今後は、この条例を形だけのものにせず、実際の議会活動の中で活かしていくことが大切です。市民の皆さまとの対話を大切にしながら、よりわかりやすく、信頼される議会を目指して取り組んでまいります。



令和7年度 御所市・御所市消防団 合同総合防災訓練

3月8日、「令和7年度 御所市・御所市消防団 合同総合防災訓練」が市民運動公園第3グラウンドにおいて実施されました。

本訓練は、実際の災害発生を想定し、市民の皆様をはじめ、御所市消防団など関係機関が連携して、消火・救助・避難誘導等の各種訓練を行ったものです。

また、御所市赤十字奉仕団による非常食の炊き出しも実施され、参加者は災害時における対応や備えの重要性について理解を深めました。

今後も、こうした訓練を通じて地域防災力の向上を図ってまいります。



編集後記

初夏の風が心地よい季節となりました。いつも最後までお読みいただきありがとうございます。

今回は3月定例会と5月臨時会の内容を掲載しております。

「議会って難しそう」と思われがちですが、市民の皆さまの暮らしに関わる内容が多く含まれますので、少しでも身近に感じていただけるように、毎号、改善を重ねています。

またデザインについても、5月臨時会のページの花は御所市の観光名所 葛城山のつつじ園をイメージしました。他にもたくさんある御所市の良いスポットやイベントなどをこの議会だよりの中に散りばめられたらと考えたりもしています。

引き続き、これからも議会だよりを毎号お楽しみにしていただけばと思います。

(丸山)